

コンプライアンス・プログラムの全面改訂について

弊社は、これまでも法令遵守を実践し、健全な企業経営に努めてまいるとともに、平成18年にコンプライアンス宣言を行い、同プログラムを確立し、健全な企業活動の継続と企業の社会的責任を果たしてまいりました。

昨今、企業倫理を逸脱した事件等により、企業そのものの存続が左右される事態が数多く発生し、また、法制度においてもこのような企業活動を防止するため、会社法や金融商品取引法の制定、各種取締り法令の改正により規準や処罰等の強化が行われてきています。このような状況を考慮し、コンプライアンス・プログラム（法令遵守および企業倫理の徹底のための行動指針）を全面改正するとともに本プログラムを役職員に周知するほか、本プログラムに沿った制度の改正、規程類の改廃、組織の設置などコンプライアンス体制の充実を図り、社会的要請に的確に応え、もって社会的責任を果たすことによって、健全で持続可能な企業を実現して行く所存であります。

弊社は、法令などを遵守するとともにこの「コンプライアンス・プログラム」を十分認識・実践することで、人々が安全で安心して生活することができる国土や自然環境の保全、そして利便性に優れ快適な生活環境の創成に、優れた技術の発揮を通して貢献するプロフェッショナルの集団として、知的価値創造による社会的責任を果たして行くばかりでなく、これからの地球環境規模での持続可能な発展にも積極的に寄与してまいります。

このため、

- ・ (社) 建設コンサルタント協会が定める技術者倫理綱領
(<https://www.jcca.or.jp/about/ethics/>)
- ・ (社) 日本技術士会の定める技術士倫理要綱
(https://www.engineer.or.jp/c_topics/000/000025.html)

などに掲げられた理念や方針も踏まえて、E・J グループに属する誇りある技術者集団として「顧客が満足する質の高い技術を通し社会に貢献する」という弊社の企業理念の実現に努めるとともに、わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントを目指して、E・J グローカル・チャレンジに標榜した企業理念、経営方針の実現に努めてまいりますことをここに宣言いたします。

平成19年12月1日
共立工営株式会社
代表取締役社長 吉原 潔